	ち、100 人以上 200 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e3　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、200 人以上 300 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e4　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、300 人以上 400 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e5　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、400 人以上 500 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e6　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、500 人以上 1,000 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e7　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、1,000 人以上 2,000 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 e8　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口のうち、2,000 人以上 4,000 人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 f　符号Ａ算式Ｉの符号 a2 に同じ。
市町村	算式 （0.2 × A ＋ 0.1 × B ＋ 0.1 × C ＋ 0.1 × D）× 1.024 ＋（0.5 × E）× 0.673 0.2 × A、0.1 × B、0.1 × C、0.1 × D 及び 0.5 × E に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 A　次の算式Ｉによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には３とし、負数となるときは０とする。） 算式Ｉ A ＝（a1 － a2 ／ a1）／ 0.034 （a1 － a2 ／ a1）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式Ｉの符号 a1　国勢調査令によつて調査した平成 22 年 10 月 1 日現在における当該市町村の人口